

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,591,449	1,198,829	6,915,347
経常利益又は経常損失 () (千円)	204,502	99,972	722,834
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	141,132	70,089	525,830
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,953	68,996	527,676
純資産額 (千円)	4,028,348	3,828,146	4,018,261
総資産額 (千円)	6,683,470	6,481,201	6,395,493
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	28.48	14.47	107.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	59.1	62.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、当社の子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、約2か月にわたる新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は解除されたものの、個人消費や企業活動の回復にはまだ不透明な状況が続いております。一方、世界経済に関しても、新型コロナウイルスの感染拡大は依然収束が見えず、予断を許さない状況が続いております。

当社グループが事業を展開する情報サービス産業におきましては、企業競争力強化や働き方改革を背景に、業務プロセスの見直しやBPM、IoT、OCR、RPA、AIを活用した自動化に高い関心が寄せられております。

このような情勢のもと、当社グループは「DX実現に向けた新しい販売モデルの構築、ソリューションの競争力強化、サービス分野の大幅な強化と持続的な成長、業務効率化と人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めています。

具体的には「DX実現に向けた新しい販売モデルの構築」として、「業務プロセスのデジタル化・自動化」の実現に向けて、BPM・RPA・AIといったデジタル技術の取り組み、業務ノウハウを包括した業務ソリューションの展開、クラウドサービス拡大により主力製品であるシステム共通基盤「intra-mart」の導入実績が7,500社を突破いたしました。

「ソリューションの競争力強化、サービス分野の大幅な強化と持続的な成長」として、JFEシステムズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：西崎宏)と株式会社サン・プランニング・システムズ(本社：東京都中央区、代表取締役：白羽毅)の2社と、コンサルティングパートナー契約を締結いたしました。「業務プロセスのデジタル化・自動化」に関する豊富な業務ノウハウ・実績を保有するコンサルタントの体制が拡大され、お客さまのビジネス変革に向けたコンサルティングサポートもより一層強化されます。

「業務効率化と人材育成」につきましては、働き方改革を実施するとともに、体制強化に向けた採用活動を推進してまいりました。

この結果、当社グループの2021年3月期第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高1,198,829千円(前年同四半期比24.7%減)、営業損失96,245千円(前年同四半期は営業利益204,056千円)、経常損失99,972千円(前年同四半期は経常利益204,502千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失70,089千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益141,132千円)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 に関する事項をご参照ください。

パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、Accel-Martや保守等のストックビジネスは堅調であったものの、ライセンス販売は新規案件創出の停滞等により、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は870,400千円(前年同四半期比14.0%減)となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、プロジェクト開始時期や検収の遅れ等により、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は328,429千円(前年同四半期比43.3%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32,478千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,955,000	4,955,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	4,955,000	4,955,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,955,000	-	738,756	-	668,756

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,842,300	48,423	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	4,955,000	-	-
総株主の議決権	-	48,423	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ ティ・データ・イン トラマート	東京都港区赤坂4丁 目15番1号	110,200	-	110,200	2.22
計	-	110,200	-	110,200	2.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,245,736	3,678,262
売掛金	1,051,302	334,765
たな卸資産	1,20,037	1,213,525
その他	150,888	298,940
流動資産合計	4,467,964	4,445,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	169,759	169,759
減価償却累計額	53,384	56,209
建物(純額)	116,374	113,549
工具、器具及び備品	153,081	152,933
減価償却累計額	83,087	86,966
工具、器具及び備品(純額)	69,994	65,966
有形固定資産合計	186,368	179,516
無形固定資産		
ソフトウェア	709,754	998,455
ソフトウェア仮勘定	412,300	210,818
その他	72	72
無形固定資産合計	1,122,127	1,209,346
投資その他の資産		
投資有価証券	212,798	211,410
敷金及び保証金	202,382	202,426
繰延税金資産	202,653	232,536
その他	1,197	471
投資その他の資産合計	619,032	646,845
固定資産合計	1,927,528	2,035,707
資産合計	6,395,493	6,481,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	396,834	245,633
未払法人税等	122,611	7,075
前受金	999,612	1,571,446
賞与引当金	119,655	33,379
その他	207,799	238,031
流動負債合計	1,846,514	2,095,568
固定負債		
退職給付に係る負債	453,904	480,556
資産除去債務	76,812	76,930
固定負債合計	530,717	557,486
負債合計	2,377,232	2,653,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	2,973,175	2,781,967
自己株式	398,515	398,515
株主資本合計	3,982,172	3,790,964
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,088	37,181
その他の包括利益累計額合計	36,088	37,181
純資産合計	4,018,261	3,828,146
負債純資産合計	6,395,493	6,481,201

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,591,449	1,198,829
売上原価	810,215	673,108
売上総利益	781,233	525,721
販売費及び一般管理費	577,177	621,967
営業利益又は営業損失()	204,056	96,245
営業外収益		
受取利息	13	11
持分法による投資利益	374	-
その他	75	113
営業外収益合計	463	125
営業外費用		
持分法による投資損失	-	1,387
為替差損	17	2,464
営業外費用合計	17	3,852
経常利益又は経常損失()	204,502	99,972
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	204,502	99,972
法人税等	63,370	29,882
四半期純利益又は四半期純損失()	141,132	70,089
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	141,132	70,089
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,178	1,093
その他の包括利益合計	1,178	1,093
四半期包括利益	139,953	68,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,953	68,996

【注記事項】

【追加情報】

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、パートナーや顧客企業、その他外部からの情報等から、当連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2021年3月期)のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について会計上の見積りを行っております。また、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
仕掛品	18,639千円	131,960千円
貯蔵品	1,397	1,564

2. 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
仕掛品	- 千円	12,212千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
従業員給与手当	227,106千円	247,125千円
業務委託費	107,213	151,086

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	116,665千円	128,717千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	109	22円	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	121	25円	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,012,634	578,815	1,591,449
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,379	150	16,529
計	1,029,014	578,965	1,607,979
セグメント利益又は損失()	398,144	19,399	417,543

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	417,543
セグメント間取引消去	1,509
全社費用(注)	214,996
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	204,056

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	870,400	328,429	1,198,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,454	-	8,454
計	878,855	328,429	1,207,284
セグメント利益又は損失()	198,557	74,075	124,482

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	124,482
セグメント間取引消去	933
全社費用(注)	221,662
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	96,245

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「Digital Process Solutions(以下、DPS)」の主たる事業がサービス事業からパッケージ事業になったため、従来「サービス事業」に含めていた「DPS」のセグメント区分を「パッケージ事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	28円48銭	14円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	141,132	70,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	141,132	70,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,954	4,844

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 大 夏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。